

○ 特定健康診査

事業内容

40～74歳の国民健康保険加入者を対象とし、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導を行います。

今後の方針

生活習慣病予防対策として特定保健指導を実施します。特定健康診査の受診率の向上により生活習慣病の予防、早期発見、早期治療に取り組み、医療費の抑制に努めます。

見込量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数（人）	16,290	18,052	19,843

○ 後期高齢者医療健康診査

事業内容

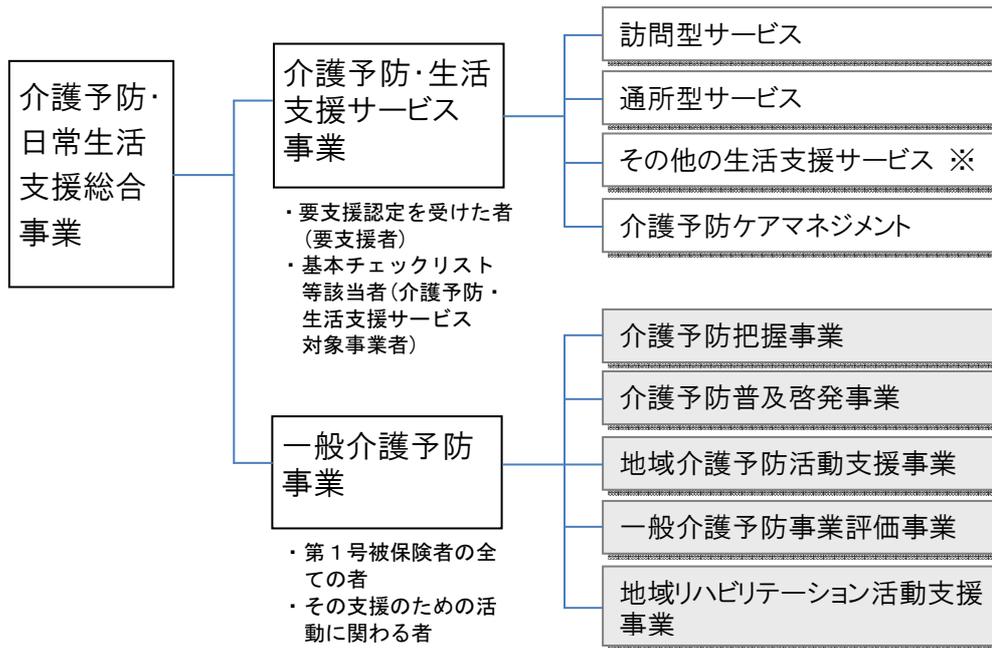
後期高齢者の健康の保持増進等のため、保険者である愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、健康診査を実施します。

今後の方針

健康診査の受診を促進し、後期高齢者の健康の保持増進を図ります。受診勧奨の充実を図り、より多くの対象者が受診できるよう努めます。医師会を通じてより多くの医療機関が個別健康診査に協力していただけるよう働きかけます。

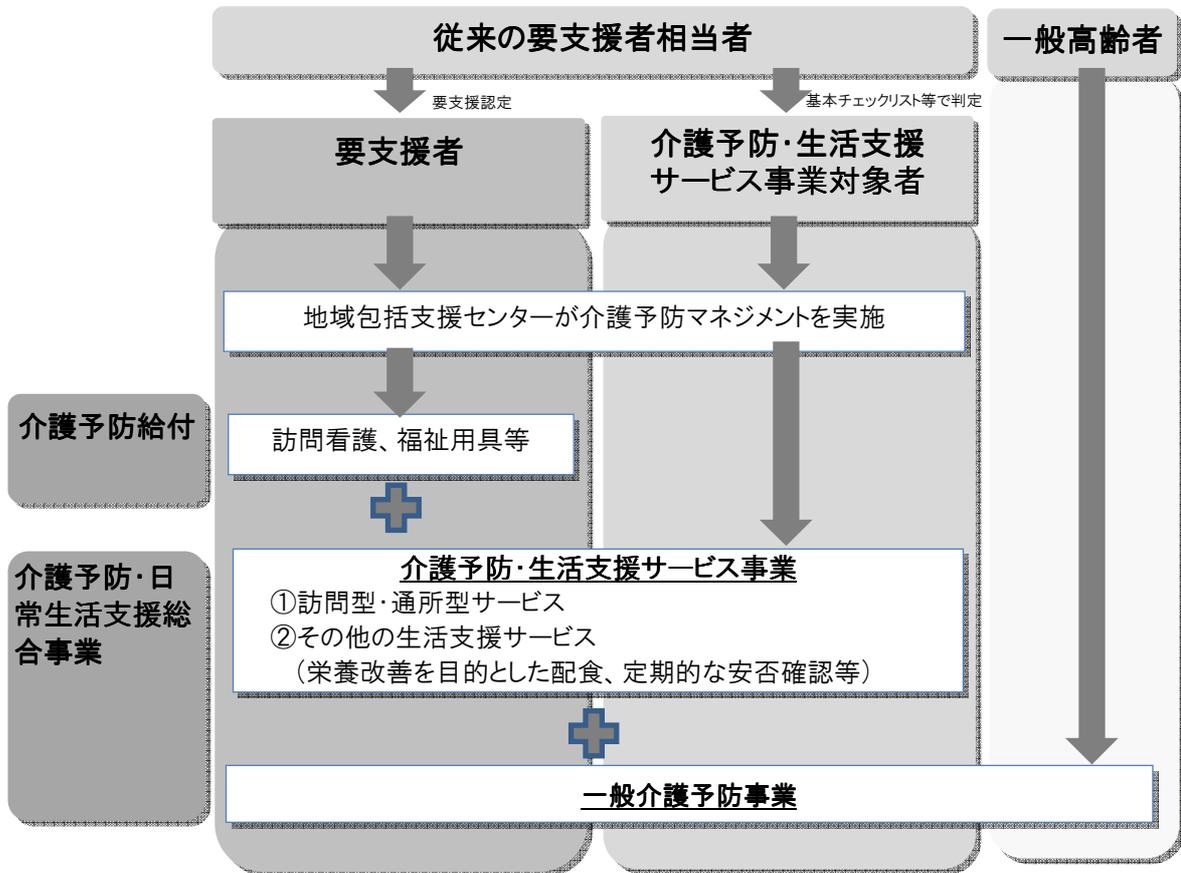
見込量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受診者数（人）	5,800	5,900	6,000

【参考 2】 介護予防・日常生活支援総合事業の構成

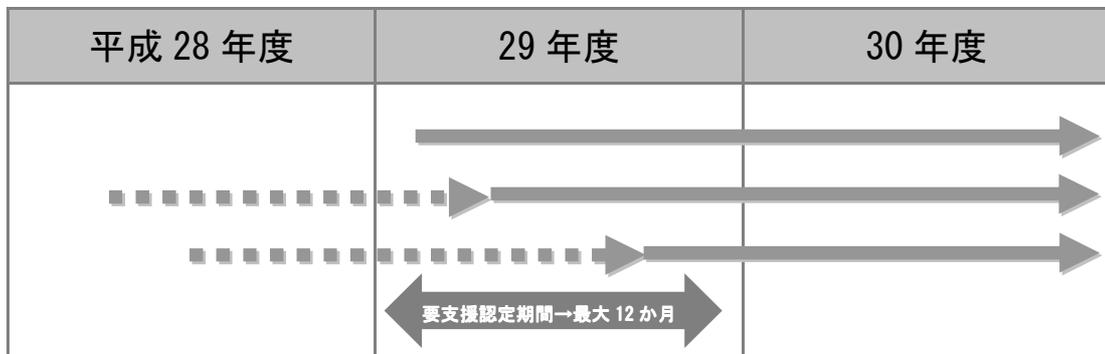


※その他の生活支援サービス 例：栄養改善を目的とした配食、定期的な安否確認等。

【参考 3】 介護予防・日常生活支援総合事業利用の流れ



【参考 4】 訪問介護、通所介護(介護予防給付)から訪問型サービス、通所型サービスへの移行イメージ



- : 介護予防給付 (訪問介護・通所介護)
- : 介護予防・日常生活支援総合事業

○ 二次予防事業対象者把握事業

事業内容

65歳以上の高齢者に基本チェックリストによる生活機能の確認を行い、将来的に要支援・要介護状態になるおそれのある二次予防事業対象者の把握を行います。特定健康診査や後期高齢者医療健康診査等と併せて実施します。また、特定健康診査等を受診する機会のない方にも介護予防チェックを実施します。

今後の方針

生活機能が低下し、要支援・要介護状態となるおそれのある人の早期発見に努めます。また、国の指針を見ながら、より効果的な把握方法を検討します。

○ 運動器機能向上事業

事業内容

個人にあった運動プログラムを提供し、運動器の機能向上を図ります。要介護の原因となる転倒の予防・筋力アップの運動を行います。

今後の方針

通所型・集団での教室を基本に実施します。生活機能を改善するための運動器の機能向上プログラムを実施し、要支援・要介護状態にならないよう努めます。特に、前期高齢者の参加を促し、運動器の機能向上を図ります。

見込量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催回数（コース）	9	9	—
参加実人数（人）	90	90	—

○ 口腔機能向上事業

事業内容

口腔機能向上の必要性の教育や口腔清掃の指導・口腔体操・嚥下訓練を行い、口腔機能の維持と向上を図ります。

今後の方針

通所型・集団での教室を基本に実施します。口腔機能向上のプログラムを実施し、要支援・要介護状態にならないよう努めます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数（コース）	4	4	—
参加実人数（人）	60	60	—

○ 地域健康運動事業

事業内容

高齢者が自ら介護予防の必要性を理解し取り組めるように、運動・認知症予防・口腔・栄養などさまざまな介護予防を体験し、自分自身の健康状態の維持・向上を図っています。

今後の方針

高齢者のより身近な場所で事業を開催することにより、参加を促し、高齢者が介護予防の必要性を理解し、自ら介護予防に取り組めるように支援していきます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催会場数（か所）	24	24	—
参加延人数（人）	11,520	12,096	—

○ 認知症予防事業

事業内容

認知症に関する簡単な検査や運動、レクリエーションなどを通じて、高齢者自らが予防の方法を学習することができるよう図っています。また、老人クラブ等地域の団体に働きかけ、認知症予防事業を展開します。

今後の方針

高齢者が認知症予防への関心を高め、認知症予防への知識をもち、自らが予防対策を継続的に取り組むことができるよう支援していきます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数（コース）	12	12	—
参加実人数（人）	340	340	—

○ 宅老所運営事業

事業内容

ボランティアの運営により高齢者が集まり、交流を深め、介護予防を図っています。

今後の方針

参加者やボランティアをはじめ、地域ぐるみで介護予防と生きがいつくりのために、活発に運営されるように支援していきます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催日数（日）	310	310	—
参加延人数（人）	7,000	7,100	—

○ いきいきサービス事業

事業内容

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、健康体操やレクリエーションを行い、閉じこもり予防を図り、要支援・要介護状態にならないよう介護予防に努めています。

今後の方針

要支援・要介護状態にならないよう予防や機能維持を図れるように努めます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施会場数	5	5	—
参加延人数（人）	6,800	7,440	—

○ 老人クラブ

事業内容

高齢者がその知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を行い、明るい長寿社会を実現するための自主的な集まりです。

今後の方針

高齢者の生きがいと健康づくりのために、魅力的な活動や地域交流、健康づくりを趣旨とする企画・運営に対し、引き続き支援をしていきます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ク ラ ブ 数	135	135	135
会員数（人）	16,500	16,500	16,500

○ 老人福祉センター

事業内容

老人福祉センターでは、高齢者がいつまでもいきいきと生活できるように、地域の仲間と交流できる場を提供しています。

今後の方針

引き続き、楽しみながら健康維持や交流を図る場としてPRに努めます。

老朽化の進んでいる一色老人福祉センターについては、西尾市公共施設再配置実施計画に基づき、他施設への機能転換などを検討していきます。

○ ボランティア・NPO活動の推進

健康増進、介護予防、在宅福祉のサポート等、高齢者の生活を支援するためには、ボランティア団体やNPO、市民活動団体などとの協力は必要不可欠です。

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けるためには、高齢者一人ひとりの有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、支援の必要な高齢者のニーズを把握することが必要です。そのためには、地域や個人の実情に応じた生活支援サービスなどの提供体制を整備する必要があります。

今後も、ボランティア団体やNPO、市民活動団体などとの関係機関と連携を図り、より良いサービスの提供ができるよう協力体制を構築していきます。

○ 福祉用具給付

事業内容

低所得者支援のため、福祉用具（シルバーカー）購入費の一部を市が助成しています。

今後の方針

引き続き、福祉用具購入費の助成を行います。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
給付件数（件）	12	12	12

○ 高齢者タクシー利用支援事業

事業内容

ひとり暮らしで交通手段の確保が難しく、引きこもりがちな高齢者が、通院や買い物等のため、タクシーを利用する場合に料金の一部を助成します。

今後の方針

今後とも、ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消を図るため、交通手段を確保し、住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援していきます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用人数（件）	200	200	200

○ 介護保険利用者への助成

事業内容

低所得者に対し、費用負担の軽減を図るため、在宅介護サービス利用料の一部を助成しています。

今後の方針

在宅介護サービスの適切な利用が行われるよう、引き続き助成に努めます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
助成件数（件）	2,700	2,700	2,700

○ 養護老人ホーム

事業内容

経済的に困窮し、在宅生活が困難な高齢者の入所措置を行い、生活の安定を図っています。

今後の方針

在宅において生活することが困難と認められる高齢者について、適切な措置をします。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入所者数（人）	30	30	30

○ 住宅用火災警報器設置

事業内容

ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯を対象に、火災から生命を守るために、住宅用火災警報器を設置します。

今後の方針

今後も、引き続き事業を継続し、対象となる世帯に設置を進めます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置件数（件）	30	30	30

○ 家具転倒防止金具（器具）の取付

事業内容

ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯を対象に、家具転倒防止の金具（器具）を取り付けています。

今後の方針

今後も、引き続き事業を継続し、対象となる世帯に設置を進め、防災対策を実施していきます。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
取付件数（件）	35	35	35

○ 生活支援ハウス

事業内容

家庭環境や住宅事情などにより、自宅において生活することが困難な高齢者に一時的に住居を提供し、日常生活の相談等について生活援助員が助言等の支援を行います。

今後の方針

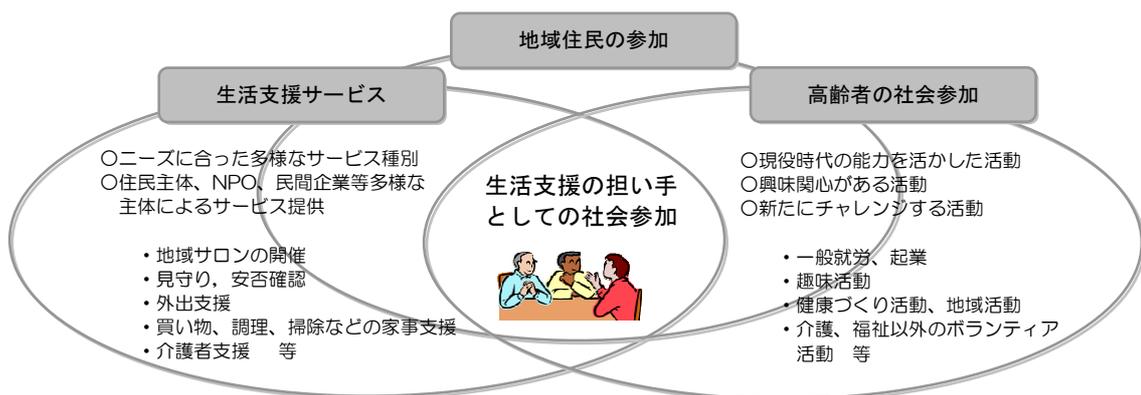
一時的に住む場所を提供し、安心して生活ができるよう支援していきます。

○ 生活支援・介護予防サービス提供体制の整備

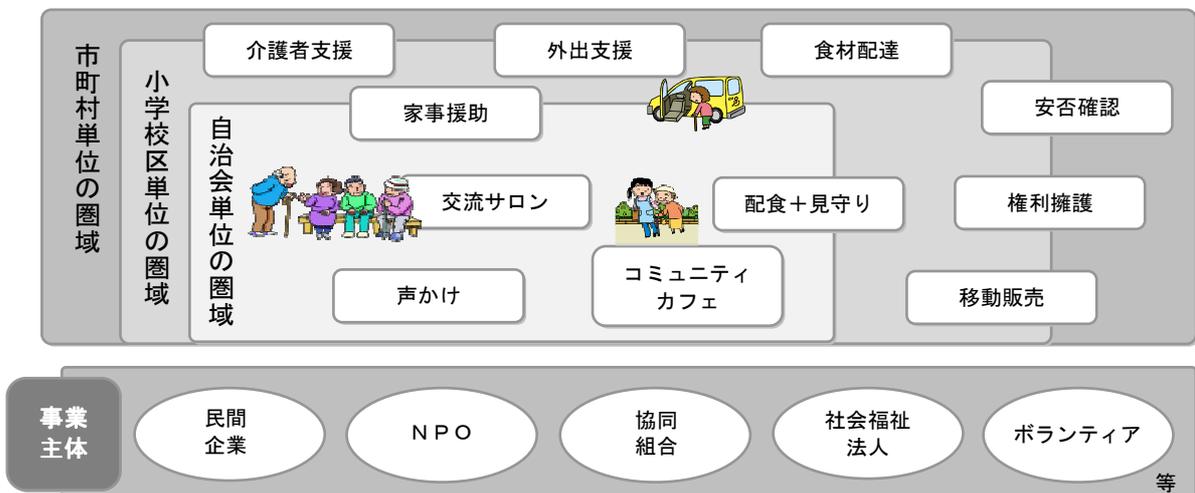
元気な高齢者をはじめとした地域住民が、サービス提供の担い手として積極的に参加できるよう、ボランティア団体やNPO、市民活動団体、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築します。

その際、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けた資源を開発し、関係機関とのネットワーク構築などのコーディネート機能を果たす「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を設置し、さらにコーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画して、定期的な情報共有及び連携・協働強化の中核となる「協議体」を設置します。

【参考1】 高齢者の社会参加イメージ



【参考2】 生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



○ 認知症ケアパスの整備

認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生活できるように、認知症の程度に応じ、必要なサービスにつながるような仕組みづくりを進めます。

また、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受けることができるのか、認知症高齢者を支えるシステムの流れ・内容がわかるよう、認知症ケアパスの作成・周知をすすめていきます。

○ 認知症サポーター養成

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症高齢者やその家族を支援する認知症サポーター養成講座を行います。

認知症サポーター養成講座を積極的に展開するため、地域や学校、職域に出向いて開催します。また、講師となるキャラバン・メイトの確保に努め、関係機関との連携を強化しながら認知症高齢者の見守り体制を強化します。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症サポーター（延人数）	1,200	1,300	1,400

○ 成年後見制度等利用支援事業

事業内容

認知症や知的障害などにより、判断能力が十分でない方が不利益にならないよう、法律面で支援しています。

今後の方針

ケアマネジャーに対する高齢者の権利擁護についての研修を実施するとともに、必要に応じて法律家等との連携を強化していきます。また、専門の相談機関の設立を検討します。

○ 介護相談員派遣事業

事業内容

月1回、介護相談員を介護施設等へ派遣し、利用者の実態を把握するとともに、不安や不満への相談に応じています。

今後の方針

相談業務体制の見直し及び相談業務の成果をサービスの質の向上につなげていくための仕組みづくりに努めていきます。

○ 認知症介護家族教室

認知症の方を介護する家族等を対象に、認知症について学ぶ教室を開催します。

見込量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催回数（クール）	1	1	1
参加実人数（人）	15	15	15

○ 認知症介護家族交流会

認知症の高齢者を介護する家族が、仲間づくりや交流を通じて、日々の悩みや不安を話し合い、介護の負担を軽くするための交流会を行います。必要な方へ情報が届くように周知し、参加しやすい教室づくりに努めていきます。